

## 会 議 録

会 議 名	第7回八王子市子ども・子育て支援審議会	
日 時	平成26年 6月26日(木) 午後4時00分 ~ 5時40分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 801 会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁会長、高橋洋副会長、青木訓行委員、内野彰裕委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、鍛冶礼子委員、栗本正男委員、小林千里委員、高橋哲男委員、田口勝美委員、山口茂委員(会長、副会長、以下五十音順)
	関連所管	田中勉大横保健福祉センター館長、富山佳子課長補佐
	事務局	小澤篤子部長、平塚裕之課長、久間毅課長、志萱龍一郎課長、橋本盛重課長、新堀信晃課長、秋元政人主査、川上寧子主査、小池靖信主査、國井益満主査、稲田智範主査、三宅智之主査、小林勝己主査、三澤由香理主査、小澤研主査、岸貴子主査、井垣利朗主査 他
欠席者氏名	池永文乃委員、塩澤伸久委員、辰田雄一委員、チャーリー磯崎委員、柗澤章次委員	
議 題	議事1 中間答申(案)について 2 「こども育成計画」重点ポイントの進捗状況と課題 3 新たな「こども育成計画」について 報告1 アンケート調査結果報告 2 パブリックコメントの状況報告	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成26年10月10日 井上 仁	

## 配布資料

- 基準の中間答申（案）
- 利用者負担の中間答申（案）
- 「こども育成計画」19の重点ポイントの進捗状況と課題
- 第3次子ども育成計画「ビジョンすくすくはちおうじ（仮）」策定ワーキングチーム  
中間報告

## 別添

- 小学生の保護者を対象としたアンケート調査結果
- 小・中学生を対象としたアンケート調査結果
- パブリックコメント これまでに寄せられた意見
- 子どもとの意見交換会開催について

【井上会長】 それでは、議事に沿って進行します。まずそれぞれの部会長から、部会の報告をお願いします。

【青木委員】 給付部会では、「利用者負担」「中間答申案」「量の見込み」について話し合いました。詳細は事務局から説明します。

【久間保育対策課長】（資料「基準の中間答申（案）」放課後児童健全育成事業部分を除く部分について説明）

【井上会長】 自園調理については基準化していくという考え方でよろしいですか。

【青木委員】 現在全ての園がそうしている形を継続していくということです。

【井上会長】 新規参入する保育所に対しても基準化していくということでもよろしいですか。

【青木委員】 そういうことになります。

【井上会長】 ベビーシッターによる預かり保育について何か話題に上がりましたか。

【久間保育対策課長】 特に議論には上がりませんでした。現在国が示している安全基準を今後公表していく予定です。

【井上会長】 それでは引き続き、資料に沿って説明願います。

【久間保育対策課長】（資料「利用者負担の中間答申（案）」学童保育所部分を除く部分について説明）

また、これまで議論してきた少子化対策や子育て支援推進策について、戦略的に考えてきたということを加味した文言を概要の中に加えたほうがよいという意見をいただきました。これを受けて事務局は、さらに文言の整理をしていきたいと考えています。

【井上会長】 戦略的とはどのような内容ですか。

【久間保育対策課長】 低所得者世帯の負担軽減の拡充を「子育てしやすいまちナンバーワン」を目指す当市の戦略の1つとして考えてきた、という意味合いです。

【井上会長】 国基準の第8階層については、高所得者負担の増という解釈でよろしいですか。

【久間保育対策課長】 2年前に国基準が改定され、第8階層が新設されました。ここでそれに沿った形にするということです。

【井上会長】（2）保育所部分の②の一定程度の単純化という点についてももう少し説明をお願いします。

【久間保育対策課長】 現在の市の保育料は26の階層に分かれていてわかりにくいので、

負担者側、徴収側ともにわかりやすくするために20階層にします。年収ベースで50万円ずつ分けていくとバランスよく20段階に分けられます。

【井上会長】(2)の幼稚園部分の③にある仮置きとはどういったことですか。都が決定しないとどうなりますでしょうか。

【久間保育対策課長】現行の制度が維持される可能性があり、そうすると、キャッシュバック部分が残るのであれば、それに見合う保育料に上げなければなりません。しかし、それは現実的ではないので、補助の正式決定がされるよう、都に働きかけていきます。

【井上会長】他に質問はありますか。なければ給付部会の報告は以上とします。

この形で中間答申に入っていきますが、委員の皆さん、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

【井上会長】続きまして、事業部会の報告をお願いします。

【高橋洋副会長】事業部会では、設備及び運営基準、利用者負担について、審議をしてまいりました。そこにあるような形で案がまとまりましたので、詳しくは事務局から説明をお願いします。

【新堀児童青少年課長】(資料「基準の中間答申(案)」放課後児童健全育成事業部分について説明)

【井上会長】ここまでにについて何か意見や質問はありますか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

では、こういう形で中間答申のまとめをしていくこととなります。

続けて利用者負担につきまして、説明をお願いします。

【新堀児童青少年課長】(資料「利用者負担の中間答申(案)」学童保育所部分について説明)

【井上会長】委員の皆様から補足、その他何かありますでしょうか。

【鍛冶委員】6年生まで受け入れることへの見通しはどうなっていますでしょうか。

【新堀児童青少年課長】大きな課題として議論してきました。国が発表した「放課後総合プラン」では、学童保育と放課後子ども教室の一体的な推進体制をうたっています。また、現在の学童保育所のキャパシティでは、物理的に対応が難しい状況です。したがって、学童保育所については、基本的には低学年への対応を中心とし、そして学校施設を利用する

中で高学年の居場所を確保するという方策がベースとなると考えています。

【鍛冶委員】 そうした点は、最終答申の中に盛り込まれる予定でしょうか。

【井上会長】 放課後子ども教室が全校で開かれてない現状を踏まえて、「総合的な放課後対策」として事業部会でもう一度論議をして、27年度以降どう実現していくか、答申として盛り込んでいかなければならないと考えています。

【事務局】 補足ですが、部会の中で、全体の考えの根底としてある「子育てにやさしいまち八王子を実現するために」という表現を中間答申の中のどこかに記載し、また、学童保育料の所得に応じた応能負担のありかたについて今後研究していく旨を追加記載する要望がありました。その旨修正する予定です。

【井上会長】 今回説明があった内容で中間答申として委員の皆さんにご了解をいただければ、事務局、会長、副会長とで文言調整し、確定させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

では、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、「こども育成計画」の重点ポイントと進捗状況について事務局から説明願います。

【事務局】 本計画19の重点ポイントの8から11番については、現在、同時期に作業を進めている学校教育のプランの中に吸収・反映されていきますので、ここでは残りの15のポイントについて説明させていただきます。

（資料「こども育成計画」19の重点ポイントの進捗状況と課題」について説明）

【井上会長】 質問等ございますか。よろしいですか。

これを受けて各部署から新たな計画に盛り込む事項を挙げていただき、計画に落としていくこととなります。また、審議会からも新たな提案が出てくると思います。

全体としてわかりにくいのは達成度で、数値目標があるところでもこれで十分なのかどうか、評価が難しいところがあります。その点は今後審議会でも議論していきたいと思えます。

それでは次に、ワーキングチームの進捗状況についてですが、既に4回を重ね、新しい育成計画をどうするかということで協議をしてきました。本日は資料の15ページ以降にある中間報告をご覧ください。

（資料「第3次子ども育成計画「ビジョンすくすくはちおうじ（仮）」策定ワーキングチ

ーム中間報告」について説明)

皆さんにご意見を伺いたいのは、基本理念として「みんなで育てる みんなが育つ 八王子」を置き、これを実現するため、「未来をひらく」、「夢や権利を護る」、「育つ育てる楽しいまち」を3つの柱としたところについて意見を挙げていただきたい。そして、まだ全部論議ができているわけではありませんが、4つの基本方針、17の基本施策、42の具体的施策を掲げてあります。これらについて、具体的にご意見をいただきたいと考えています。

具体的施策のところ「新」と表示してあるのは、チームの委員がこのようなものを新たに組み込んではどうだろうか、と話している部分です。この他にも計画に盛り込んだらどうだろうかという意見がありましたら、ぜひ挙げていただきたいと思っています。

次の審議会では、こういう施策が必要である、という具体の意見を各委員から求めますので、準備方よろしく願いいたします。

次に、報告事項に移ります。アンケート調査の結果について、事務局から概要を説明願います。

【事務局】(別添資料「小学生の保護者を対象としたアンケート調査結果」、「小中学生を対象としたアンケート調査結果」について説明)

この結果については、今後学校にも配布する予定です。

【井上会長】次に、子どもとの意見交換会について説明をお願いします。

【事務局】(別添資料「子どもとの意見交換会開催について」について説明)

【井上会長】9月にまた報告をしてもらいますので、委員の皆さんには、ぜひ子どもの代表から意見を聞いていただきたいと思います。

最後にパブリックコメントの報告をお願いします。

【事務局】子ども家庭部については、いただいた意見が貸付の条例に関するもので1件、保育に関するもので0件、学童に関するもので5件という状況です。今後7月6日まで意見を募集します。

【井上会長】では、これで終了します。長時間ありがとうございました。